

女性学インスティチュートと「女性学」教育

—授業実施状況およびその課題と展望—

豊 福 裕 子

1996年4月、女性学インスティチュート（以下、インスティチュートという）企画・立案による授業が開講されて以来、はや8年の歳月が経過した。その間、科目名は「現代女性論」より「女性学」へと変わり、担当者および講義内容も変遷をへてきたが、例年前期は110名、後期は70名程度の受講希望があり、着実に女性学教育の実績を重ねている。

本稿では、事務の立場ではあるが、運営委員会での企画・立案の段階から実施・運営に至るまで開講初年度より一貫して授業に係わってきた視点より、これまでの実施状況を報告し、その課題と展望について総括を試みたい。

1. 開講までの経緯

インスティチュートは、1985年4月、AWI (the Asian Women's Institute : アジア女性研究所) の呼びかけにより、「女性学研究を促進し、かつ研究の成果を発表するとともに、国内外における研究諸機関との研究交流をはかる」ことを目的として設置された。「女性学」を冠した研究機関としては、関西初、全国でも東京女子大学について2番目の開所である。

インスティチュートの設立にあたっては、AWIへの加盟とその要件としての女性研究センターの設置、という外部からの要請によることが大きかったことは否めない。しかし、AWIへの参加をもって設立の第一歩としたことは、インスティチュートにおける研究および諸事業の志向性に、われわれが身を置くアジア地域の女性たちとの連帯を視野に入れたグローバルな視点をもたらす

ことになった。

反面、設立後の数年間は、1985年から半年間にわたる AWI よりの派遣留学生の受け入れ、1991年度 AWI 国際会議の会場校引き受けなど、AWI との対外的折衝に忙殺されてしまい、インスティチュートの組織、機構の整備等に関する協議はすべて先送りになってしまった観がある。

また、研究成果の発表の場である機関誌『女性学評論』(1987年発刊) や、インスティチュートの活動報告を目的とした広報紙「ニュースレター」(1986年発刊) は比較的早い時期に発行態勢が整ったものの、女性学教育の実践の場となるべき授業の開講は実現を見ないまま長らく懸案事項となつた。

インスティチュートでは、1992年度以降、諸規程の制定をはじめ、研究活動の促進・充実のための諸制度の整備に順次着手し、機関運営のより円滑化をはかった。ここに至り研究機関本来の任務である研究および教育活動の充実により力をそそぐ態勢が整つた。

かつて開所記念講演会の講師として来校された上野千鶴子氏に、「……研究所はあるが講座がない。これでは進んでいるのか遅れているのかわからないですね。……女性学講座はぜひおつくりいただきたい」(『女性学評論』創刊号53頁) と激励されたときく。それからおよそ10年後の1996年4月、全学的なカリキュラム改革を機にインスティチュートの企画・立案による授業が単位修得科目として開講の運びとなつた。インスティチュートの長年の懸案であった研究成果の教育現場への直接的な還元は、ようやくその第一歩を踏み出したのである。

2. 授業実施状況

インスティチュート企画・立案の新規授業は、科目名「現代女性論」(英文科目名: Women's Studies) として〈主題コース〉に組み入れられた。〈主題コース〉とは「ある特定の主題に対して多角的なアプローチを試みる」ことを目的として、1996年度より新設されたコースである。

初年度である1996年度は試験的に前期(1)のみの開講となつた。科目番号は

女性学インスティチュートと「女性学」教育

「Cu234」、半期2単位、文学・歴史・社会・心理の各分野から各1名ずつ、計4名の担当者がリレー式で授業を担当する総合講座形式をとり、主に1~2回生を対象にスタートした。開講曜日は月曜日、受講者数は76名。

1997年度よりは、後期は前期の講義内容をリピートする(1)・(2)コースでの年間開講に移行し、現在に至っている。この間変則的に後期のみ学外開講を実施した年度もあったが、後期は前期の講義内容をリピートするという授業形態に変更はない。同年度の受講者数は、前期(1)140名、後期(2)80名。前期、曾根ひろみ講師（神戸大学国際文化学部教授）が急病のため、急遽代行を申請するというアクシデントがあったが、後期は曾根講師も無事快復され授業に復帰された。

1998年度の受講者数は、前期(1)104名、後期(2)47名。

同年、授業と主催講演会のドッキングを試み好評を得た。前期の授業のうち1回を、伊藤公雄氏（大阪大学人間科学部教授）を講師に迎え、「現代男性論—男性問題としての女性問題」として一般公開したもので、男子学生をはじめ一般市民の多数の参加があった。

1999年度よりはどうしても取り扱う時代・内容が限定されてしまう「現代女性論」という科目名を、すばり「女性学」に変更した。名称変更が学生にどう受け止められるか楽しみでもあり、不安でもあったが、受講者数は前期(1)108名、後期(2)74名で、受講者数は前年度を上回り、特に抵抗もなく受け入れられたようである。

また、はじめての試みであったが、法律の実務家として弁護士の岩本洋子氏を招聘し授業を担当願った。くわえて、同氏担当の第1回目の授業を「職場における男女の共生（セクシャル・ハラスメントについて）」と題した公開講演会とし、前年度に引き続き授業と主催講演会のタイ・アップをはかった。人生の先輩である社会人の方々とふれあう機会をもったことは、学生にとって大きな刺激になったと思われる。

さらに、同年、インスティチュートでは、学生の女性学、ジェンダー研究への関心を高めることを目的として、独自に学生懸賞論文制度を設けた。最優秀

女性学インスティチュートと「女性学」教育

論文は教員が執筆主体である機関誌『女性学評論』に全文が、また優秀賞論文は同誌にサマリーが掲載されるので、学生にとっても励みになっていることだろう。

2000年度は、岩本洋子氏にかわり同じく弁護士の渡辺和恵氏に授業に加わっていただき、法律の分野を担当願った。受講者数は、前期(1)88名、後期(2)49名。

同年度後期には、授業の体系化をはかるため「女性学」を先修科目とするワークショップのクラスを設けた。しかしながら、現行のカリキュラムの枠内での開講をめざしたものの、〈主題コース〉の科目と〈ワークショップ〉のクラスを連動させる試みはうまく機能せず、残念ながら「不開講」という結果となった。科目名やコースに全く連動性がないため、ワークショップのクラスと「女性学」（主題コース）との関係が学生に不明瞭であったこと、また選択科目に対し先修科目を指定したことが原因と思われる。

同年度の運営委員会では、2001年度もインスティチュートとしての枠は設けず、学科の枠でワークショップを担当する教員がいれば、女性学、ジェンダー・スタディーズに関する内容で実施してほしいと依頼することになった。その際、先修科目に関する条件はつけないとした。しかしながら、結局適当な候補者がなく、実施は見送られたまま今日に至っている。

この他、同年度の運営委員会では、授業の一般公開化が大きく取り上げられ、実現に向けて協議が行われたが、「性別不問」、「授業の全面的な無料公開」等々、本学では先例のない事案が含まれていたため、教学諸機関との折衝を行った結果、現行の「学則」（「総則」他）に抵触することが判明し教授会への上程を取り下げた。

本学の規定では授業を公開することは可能なのだが、受講は女性に限られ、受講者に対する審査料および聴講料、あるいは授業料の免除は不可となる。このため、たとえ授業公開の手続きを取ったとしても、“一般公開”の対象、意義が運営委員会の当初の思惑とは大きく異なってしまうため、やむを得ず実施を断念し、計画を練り直すことになった。

女性学インスティチュートと「女性学」教育

また、学外向け女性学専門コースの設置について学長より提案があったが、こちらも残念ながら構想をまとめるまでには至らなかった。

2001年度の受講者数は、前期(1)150名、後期(2)110名。

同年度の運営委員会では、懸案であった学外向け女性学専門コースの設置に
関し、現行の授業を西宮市大学交流センターでの「共通単位講座」（単位互換
制度）に組み込むかたちでスタートしてはどうかという案が出され、協議が重
ねられた。現行の授業と学外講座をどのように開講していくかについては、
「学内で授業を常時開講しながら、さらに学外で開講するとなると担当者の負
担が大きい。学内の授業を半期のみの開講としてはどうか」「毎年学内の授業
を半期とすると、本学の学生が「女性学」を履修する機会が減ってしまうとい
うデメリットが生じる。学外での開講は隔年なり複数年ごとにした方がよい」
といった議論が交わされた。

その結果、2002年度は試験的に「女性学」の授業を前期(1)のみ本学で開講し、
後期は西宮市大学交流センターの「共通単位講座」に参画することで意見の一
致を見た。その際、科目名は男子学生が履修する可能性があることを考慮し
「ジェンダー論」とした。また、西宮市大学交流センターで開講するにあたり、
同センターが月曜日休館のため、同年度から授業の開講曜日を月曜日より火曜
日へと変更を行った。

このように、2002年度は後期限定とはいえ対象を西宮市内の他大学の学生
(含、男子学生)にひろげることが可能となったが、現行の出願資格では一般
成人は「共通単位講座」を受講できない。将来的には一般成人にも受講ないし
聴講を認めるよう、本学から西宮市に働きかけていくことが必要になると思わ
れる。

同年度の「女性学」(前期：本学)の受講者数は94名で、開講曜日の変更に
による影響は特に見られなかつたが、「ジェンダー論」(後期：西宮市大学交流セ
ンター)の受講者数は全10大学・短大をあわせて21名(含、男子学生)であつ
た。受講者数は予想を下回つたものの、たとえ少数ではあっても学外で開講す

る意義は大きいとして、インスティチュートでは2003年度も後期については引き続き「共通単位講座」への授業提供を行った。

しかしながら、2003年度の受講者数は「女性学」（前期：本学）が107名であったのに対し、「ジェンダー論」（後期：西宮市大学交流センター）は14名にとどまった。本学での開講状況（1996～2003年度の前期平均受講者数：108名、1997～2001年度の後期平均受講者数72名）と比較すると、2年連続での低い数字である。授業担当者からも「前期は大教室での講義、後期はゼミ規模での授業となると、現行のリレー式の授業形態では対応がむずかしい」との意見が出され、協議の結果、学外開講の意義は十分認めるものの、2004年度は一旦参画を取りやめ、従来通り前・後期とも本学で開講することになった。2005年度以降については、次年度の運営委員会での協議を待たねばならないが、今後はリレー式授業ではなくひとりの担当者が半期を通して受け持つ、等々、かたちを変えての参画になると思われる。

なお、これまで授業では担当者が適宜プリントを配付する方式をとってきたが、2003年度には本学ジェンダー研究会が編纂・出版した『はじめてのジェンダー・スタディーズ』（北大路書房、2003年2月発行）を、担当者の多数が教科書として使用した。ジェンダー研究会は2000年4月、インスティチュート所員有志によって発足、その学際的な研究成果の集大成が同書である。研究活動の教育現場へのより直接的な還元という観点からも、学生向けの入門書として同書が発刊されたことは特筆に値する。

3. 企画・立案における課題

前項では開講初年度より現在に至るまでの授業実施状況を概括したが、以下、企画・立案の段階で議論が交わされた事案について項目別に課題を整理してみる。

(1)科目名

「現代女性論」としてスタートしたが、はやくも1997年度の運営委員会において、どうしても取り扱う時代・テーマ・担当者が限定されてしまう「現代女性論」という科目名を「女性学」と変更してはどうかという提案が出され、議論が交わされた。

「イデオロギッシュに聞こえないように「現代女性論」のままでよい」「女性学」ではイメージが固い。拒否反応が出ないだろうか」と改称に危惧を示す声もあったが、「拒否反応が出るとしたら、フェミニズムの方だろう」「「女性論」ではジェンダー等の視点が欠けた議論が含まれてしまう危険性がある」「他大学でも講座名として定着しつつある。女子大学に「女性学」があっても当然ではないか」「女性学をナチュラライズするためにも、「女性学」という名称を採用すべきである」と積極的に支持する意見が大半を占め、「一方の性のみの問題ではないので「ジェンダー学」としてはどうか」「ジェンダーについての統一概念がまだ確立されていない状況では、「ジェンダー・スタディーズ」の使用はむずかしい」等、「ジェンダー」という用語を採択する是非にまで議論は発展した。

その結果、授業担当者の意見も聴取したうえで、現行の科目名「現代女性論」を1999年度より改称すること、新名称としては候補にあがった「女性学」、「ジェンダー学（論）」のうち、より一般に定着していると思われる「女性学」を採用すること、講義内容そのものは将来「ジェンダー学（論）」への移行を視野に入れていくこと等が申し合わされた。

「女性学」への名称変更が実施された1999年度の運営委員会では、「女性学」より「ジェンダー論」あるいは「ジェンダー学」への再度の名称変更を視野に入れた議論がなされている。1999年12月に実施された文部省の「教養教育に係る実地視察」において、「女性学」という科目名に関し「ジェンダー」を用いた方が望ましいという指摘がなされたことも議論に拍車がかかった一因と思われる。しかしながら、「「ジェンダー研究」の方が「女性学」より受け入れられ

女性学インスティチュートと「女性学」教育

やすい」「本学が女子大であることを考慮すれば「女性学」という名称のもつ意義を捨て去ってもよいのか」と意見が分かれてしまい、結論は出ないまま継続協議となってしまった。

その後、2002年度および2003年度に西宮市大学交流センターで開講した際には科目名を「ジェンダー論」としたが、本学開講の授業は「女性学」のままで再度の名称変更は行われていない。一方、2003年度より一部使用された教科書のタイトルは『はじめてのジェンダー・スタディーズ』となっており、名称に関しては教科書の方が一步先んじた格好となっている。

(2) 開講時期・コース

当初インスティチュートでは初年度より前期・後期での年間開講を希望したもの、開講時期の決定は教務課の調整に委ね、最終的には1996年度は試験的に半期のみの開講となった。その際、他の総合講座と開講時期ができるだけ重複しないよう配慮し、前期での開講を決定している。

開講2年目となる1997年度よりは年間開講への移行を申請したが、年間開講が認められた場合、後期は前期の講義内容をリピートする(1)・(2)コースとするか、学期ごとに異なった講義内容とするa・bコースとするかが問題となる。(1)・(2)コースの場合、前・後期とも同内容の授業となるため、前期(1)を履修した学生は後期(2)の履修を認められない。一方、a・bコースの場合は、担当者および講義内容は前・後期で異なるので、前期aを履修した学生も後期bを履修できる。

1997年度は大学の新カリキュラム構想に配慮して(1)・(2)コースでの開講としたものの、インスティチュートでは将来的にはa・bコースへの変更も念頭において引き続き協議が重ねられた。運営委員会の議論では、「できるだけ多数の学生が受講できるよう(1)・(2)コースのまとめる」「a・bコースに変更した方が、授業内容にバラエティをもたらせることができる」と意見は2つに分かれたが、1998年度および1999年度は、(1)・(2)コースのままで十分学生側の需要

女性学インスティチュートと「女性学」教育

があること、a・b コースにした場合、毎年 8 名の担当者を確保するのは困難であること等により、(1)・(2)コースでの開講となった。

しかしながら、〈主題コース〉の 1 科目として学際的なリレー形式をとっている点に関し、「もっと体系的な授業内容に変更した方がよい」「いや、現在の形式が定着してから、別のコースであらたに体系的な授業を企画すればよい」という声があがり、1999年度の運営委員会では次のように授業の見直し案をまとめた。

①(1)・(2)コースを a・b コースにあらためる。②a (前期) は従来通り 4 名の教員によるリレー形式をとり、講義式授業とする。人数制限は設けない。③b (後期) は少人数によるゼミ形式あるいはワークショップ形式をとる。b を受講できる学生は a 履修者に限定し、人数制限を設ける。

上記案を同年度のインスティチュート総会に諮り意見交換を行ったところ、そのように変更した場合、すべての科目がリレー方式をとっている〈主題コース〉の枠組みからはずれてしまう、等の懸念が出された。このため、運営委員会であらためて協議し、〈主題コース〉の授業科目（「女性学」）は(1)・(2)コースのまま残し、あらたに〈ワークショップ（後期・選択）〉のコースに「女性学」のクラスを組み込むことになった。ワークショップの定員は 15 名程度とする、先修科目として「女性学」(1)または(2)を履修していることを条件とする、次年度はクラスを新設するのではなく、学科の割り当て枠を利用する、等が申し合わされた。しかしながら、2002 年度、ワークショップのクラスが「不開講」という結果に終わったことは前述の通りである。

結局、授業体系化の試みは実現をみないまま現在に至り、また受講対象の拡大をめざした学外開講も 2 年で一旦打ちきりとなってしまい、2004 年度は従来の(1)・(2)コースにもどることになった。今後どのように授業の体系化をすすめていくべきか、学外開講をどのようになかたちで再開させるのか、残された課題は多い。

(3) 分担テーマ・担当者

開講初年度は文学、社会、歴史、心理を分担テーマに定めたが、その後、言語、自然科学等も候補に上り、担当者の選定に幅をもたすためにも分担テーマはできるだけ固定しないようにバラエティをもたせていくことになった。

担当者の人選にあたっては、「総合講座形式の授業は、学生が他学科の教員に出会うチャンスとなる。可能な限り専任教員が学科の枠を越えて共同で担当すべきである。その際、2年程度で交替していくのが望ましい」として対象を専任教員に限定するという意見がある一方、「教員に限らず、現場で実地に女性問題に関わっている方を交えれば授業に活気が出るのではないか」「他の総合講座では半期に1回に限り、外部より講師の招聘が認められている。同様のシステムを導入するのも一案である」と学外よりの招聘を積極的に支持する声も聞く。

インスティチュートでは運営委員会での議論を踏まえ、1999年度および2000年度には法律の実務家である弁護士を講師に招聘したのをはじめとして、専任・非専任を問わず比較的柔軟に担当者の選定を行ってきた。その結果、担当者（計4名）の内訳は、専任教員3名・非常勤講師1名、ないし専任教員2名・非常勤講師2名で推移してきている。

しかしながら、2003年度に『はじめてのジェンダー・スタディーズ』が教科書として一部使用されたのに伴い、2004年度も同書の執筆・編集を担当した本学ジェンダー研究会のメンバーが主として授業を担当することになった。当面この状況が続くと予想されるが、教科書の執筆者がその内容を直接学生に講義できるというメリットがある反面、担当者およびテーマ・講義内容が固定化してしまう懸念もある。今後の検討課題であろう。

(4) 時間割

各年度の受講者内訳をみると、学年別では圧倒的に1～2回生が多く、学科別では総合文化学科と英文学科がほぼ拮抗し、2学科あわせて全体のおよそ4

女性学インスティチュートと「女性学」教育

分の3を占め、次いで、人間科学科、音楽学科の順となっている。但し、ある特定の学科・学年の受講者数が極端に少ない年度があり、これはおそらくその学科・学年での必修あるいは必修に近い専門科目と時間割が重なったことに原因があると思われる。また、開講曜日を月曜日から火曜日に変更した2002年度（前期）および2003年度（前期）に限っていえば、例年0～2名程度であった音楽学科の学生の履修が2年連続で10名を越えている。音楽学科の学生にとっては、現行の火曜日開講の方が履修しやすい時間割であったことは間違いないだろう。

全ての学科の学生が受講可能な曜日・時間割に開講するのが望ましいが、毎年非常勤講師を含む担当者4名の時間割を調整し、他の〈主題コース〉の科目と重ならないように設定するだけでも難しいのが現状である。しかしながら、今後現行の時間割がある学科・学年の学生にとって明らかに履修不能なものとなるなら、全学科の学生を対象とする科目である以上、早急な見直しが求められよう。

4. 授業運営の現状

インスティチュートでは、例年10月～12月、次年度の授業担当者が決定した時点で、授業運営を円滑に行うため、打ち合わせの会合をもっている。会合には非常勤講師にも出席願うのが望ましいが、日程的に無理な場合は専任教員が主となって協議を行ってきた。

打ち合わせ会では、リレー式授業であるため講義順の決定が最重要案件となる。欠席者よりはあらかじめ希望日程を聞いておき、半期全12～13回のうち一人が3回ないし2回担当するよう日程調整を行っている。

「女性学」／「ジェンダー論」の授業のように、専門分野の異なる複数の担当者による総合講座では、講義内容に一貫性をもたせるためにも、共通テーマを明示し、そのテーマに沿って講義する方がよいのではないか、との提案が出されたこともあるが、開講初年度より講義テーマ・内容は原則担当者の裁量に

女性学インスティチュートと「女性学」教育

まかせられ、共通テーマ等は設けていない。但し、講義順決定の際には、各々の講義内容を考慮し、できるだけ授業内容に統一性・関連性をもたせるよう配慮している。

初回はオリエンテーションを兼ね、初回の担当者が講義の前に授業全体の紹介、履修にあたっての注意事項等のアナウンスを行うことになっている。

また、各学期の最終回には全担当者による〈総括〉の時間が設けられている。

〈総括〉では、全担当者が各自学生のレポート・提出物に講評を加え、時間の許す限り学生の質問に応じている。この方式はおおむね学生には好評であるが、授業の最後に提出された感想文には「先生同士の論争を見てみたい」、「YESとNOにわかつてディベートをしてほしい」といった要望も寄せられている。

2002年度前期のケースでは、学生の質問が契機となって、担当者間でディベートに発展し、白熱した議論が交わされた。年度によっては、グループ・ディスカッション方式をとりいれたこともある。2004年度の担当予定者からは、授業のフィード・バックとは別に、タイムリーなトピックスを取り上げ、担当者がそれぞれの意見を述べる、といった提案も出されている。〈総括〉の方式については、各年度・各学期の受講者数や学生の反応を考慮しながら、担当者が柔軟に対応しているといえるだろう。

成績評定については、評定の方法（小テスト・レポート等）は各担当者に一任する、各担当者は25点満点で評定を行う、各学期に専任の担当者が採点結果を集計し、総合評定（100点満点）を出す、総括の出席者には出席点を与える、と取り決めている。

シラバスは担当者が別個に講義内容を執筆するのではなく、「女性学」として1頁にまとめている。「ジェンダー論」（西宮市大学交流センター）の場合も同様である。各担当者の詳細な授業計画を披瀝できないというデメリットはあるが、学生にとってはこの方が授業概要を把握しやすいと思われる。

受講者数は前項で述べたとおり、本学開講のケースでは、前期は平均110名、

女性学インスティチュートと「女性学」教育

後期は平均70名のラインで推移している。最高受講者数は2001年度前期の150名、最低受講者数は1998年度後期の47名である。受講希望が100名を越えた場合、人数調整をするかどうかが議論された年度もあるが、現在は他の〈主題コース〉の授業にならって人数制限を設けていない。

インスティチュートではビデオ上映会を授業に組み込んだ年度もあり、例年AV機器が備え付けられた大講義室を授業に使用している。但し、受講者数が少ない年度は、通常はコンパクトな教室で授業を行い、AV機器を使用する授業日のみ設備のある教室に移動するという方法をとっている。

1998年度および1999年度に授業のうち1回を公開講演会としたのに続き、2000年度以降は金曜日アッセンブリーアワーの時間帯に開催されるインスティチュート主催の講演会へ受講学生の出席を課すことで、授業と講演会に有機的な関連をもたせるようにしている。

以上のように、インスティチュートでは授業を主催講演会への参加ともつなげるのをはじめとして、学生懸賞論文制度を設ける、等々、つねに多角的な視点で授業運営を行っている。

5. 今後の展望

2004年4月よりは、インスティチュート企画・立案の新授業プログラムが施行される予定である。名称は「女性学インスティチュート インターディシプリンアリー・プログラム」。学生の女性学、ジェンダー研究への認識を高めることを目的とし、本学で開講される開講される科目のうち、女性学やジェンダーの視点を取り入れたものを在学期間に10単位を修得した学生に同プログラムの修了証を交付する、というものである。10単位のうち2単位は、「女性学」または「ジェンダー論」（西宮市大学交流センター「共通単位講座」）によって得ることが義務づけられている。

認定の対象となる科目は2004年度以降に開講される科目となるが、2003年度までに学生が修得した「女性学」または「ジェンダー論」の単位も履修認定の

女性学インスティチュートと「女性学」教育

対象に含められる。最初の修了証の交付は2005年3月にも可能となるので、インスティチュートでは多数の学生の申請を期待している。

インスティチュートでは、これまでの科目名他に関する議論をふまえて、今後は懸案となっている体系的なカリキュラムづくりや学外講座の再開等について継続して協議していく予定である。2004年度からは前述のようにインスティチュートが提唱した新授業プログラム「インターディシプリンアリー・プログラム」が開始される。それに伴い、これからはより全学的な視野にたち、他の女性学およびジェンダー・スタディーズ関連の授業との兼ね合いもはかりながら、同プログラムの核（コア）となる授業を柔軟に企画・立案していくことが求められるだろう。また、学生側のニーズをきめ細かく把握し、リレー式授業の特質を活かした魅力ある授業を提供していくためにも、〈総括〉の時間に学生に提出させている授業感想文、あるいは2003年度から全学的に導入された「学生による授業評価アンケート」を今後より積極的に活用していく必要があると思われる。

なお、インスティチュートでは授業の企画・実施とは別に、1999年度より一般を対象とした連続セミナー（全4回）を年1回開講している。受講無料とし、受講資格に性別等の制限は設けていない。これまで取り上げたテーマは、「ジェンダーと社会」（2000年度）「ジェンダーと家族」（2001年度）「アジアの女性とジェンダー」（2002年度）「デュエット～男女の共演～」（2003年度）で、2004年度は「文学に描かれた女性（仮）」と題しての開講が予定されている。講演会を講義式授業とするなら、連続セミナーは一般向けにゼミ式授業を模した企画といえるだろう。このため連続セミナーでは定員制（30～50名）をとっているが、概ね好評で毎年定員を上回る受講希望がある。授業の全面的な一般公開が難しい現状では、それにかわる学外向けの講座として連続セミナーの意義は大きい。インスティチュートでは開講初年度より3回以上の出席者に「修了証」を交付しており、今後有料化するか否かの問題はあるものの、将来単位修得が可能となるより長いスパンでの講座に拡大させる素地はできた。今後

女性学インスティチュートと「女性学」教育

は、学生を対象とする授業と連続セミナーなどの一般向け講座との有機的な関連づけも必要となってくるであろう。

キリスト教主義女子教育を掲げる本学において、女性学はキリスト教とともに教育理念の両翼を担う存在である。女性学研究と女子教育の現場とのコーディネーター的存在として、国内外の研究者や研究機関との共同研究も視野に入れたさらなる研究活動の推進と、授業をはじめとする各種企画の充実をはかっていくことが、これから のインスティチュートの課題であることはいうまでもない。

附記：本稿は拙文「女性学インスティチュートのあゆみ」（所収：渡辺和子他編『女性学教育への挑戦』、明石書店、2000年）に大幅なデータ加筆を行い再構成したものである。なお、末尾には年度別の授業実施状況、受講者数内訳、担当者、および講義内容を〈附表〉として添付したので、参照していただければ幸いである。

女性学インスティチュートと「女性学」教育

附表1 Cu234 「女性学」(「現代女性論」より改称) : 年度別実施状況

開講時期		受講者	担当者（講義順）				備考
1996 年度	前期	76名	①床谷文雄	②曾根ひろみ	③飯田祐子	④丸島令子	科目名：「現代女性論」 開講曜日：月曜
1997 年度	前期	140名	①床谷文雄	②飯田祐子	③丸島令子	④曾根ひろみ →上野輝将	曾根講師、病気による交替
	後期	80名	①床谷文雄	②飯田祐子	③丸島令子	④曾根ひろみ	
1998 年度	前期	104名	①森永康子	②飯田祐子	③上野輝将	④床谷文雄	
	後期	47名	①森永康子	②飯田祐子	③床谷文雄	④上野輝将	
1999 年度	前期	108名	①森永康子	②岩本洋子	③高橋友子	④飯田祐子	科目名を「女性学」に改称
	後期	74名	①森永康子	②岩本洋子	③高橋友子	④飯田祐子	
2000 年度	前期	88名	①飯田祐子	②難波江和英	③藤井幸之助	④渡辺和恵	
	後期	49名	①飯田祐子	②難波江和英	③藤井幸之助	④渡辺和恵	
2001 年度	前期	150名	①石川康宏	②難波江和英	③藤井幸之助	④生野照子	
	後期	110名	①石川康宏	②難波江和英	③生野照子		
2002 年度	前期	94名	①石川康宏	②内田樹	③谷祝子	④風呂本惇子	開講曜日を火曜に変更
	後期	21名	①石川康宏	②内田樹	③谷祝子	④風呂本惇子	西宮市大学交流センター 科目名：「ジェンダー論」
2003 年度	前期	107名	石川康宏 (1/2/3回)	手嶋昭子 (4/8/12回)	三杉圭子 (5/6/7回)	孟真理 (9/10/11回)	
	後期	14名	石川康宏 (1/2/3回)	手嶋昭子 (4/8/11回)	三杉圭子 (5/6/7回)	孟真理 (9/10回)	西宮市大学交流センター 科目名：「ジェンダー論」
2004 年度 (予定)	前期	—	①飯田祐子	②三杉圭子	③手嶋昭子	④石川康宏	
	後期	—	①飯田祐子	②三杉圭子	③手嶋昭子	④石川康宏	

[2004年3月31日現在]

女性学インスティチュートと「女性学」教育

附表2a Cu234 「女性学」(「現代女性論」より改称)：年度別受講者内訳<学年別>

学年	年度	1996		1997		1998		1999		2000		2001		2002	2003
		前期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	前期	
1回生	(英文)	8	25	20	0	5	17	12	2	1	6	35	6	6	
	(総文)	3	7	19	31	19	23	7	22	18	23	44	14	11	
	(音楽)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	
	(人間)	0	2	21	2	4	3	16	2	13	0	14	0	3	
	小計	11	34	60	33	28	43	35	26	32	29	93	22	24	
2回生	(英文)	6	26	6	1	7	33	11	13	0	43	7	23	34	
	(総文)	16	16	3	23	3	11	4	11	5	21	2	15	15	
	(音楽)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	2	
	(人間)	0	12	0	16	3	14	17	19	4	39	1	13	11	
	小計	22	54	9	40	13	58	32	43	9	103	10	63	62	
3回生	(英文)	9	33	5	6	3	2	0	6	2	4	0	2	2	
	(総文)	17	13	3	12	1	1	2	2	0	1	2	2	1	
	(音楽)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
	(人間)	1	2	0	4	1	0	0	7	2	5	0	0	9	
	小計	27	48	8	22	5	3	2	15	4	10	2	4	16	
4回生以上	(英文)	5	4	2	3	0	0	1	1	1	2	1	1	1	
	(総文)	10	0	1	3	0	1	3	1	1	2	2	2	2	
	(音楽)	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	1	0	
	(人間)	1	0	0	3	1	0	1	1	2	2	1	1	2	
	小計	16	4	3	9	1	3	5	4	4	6	5	5	5	
聴講		—	—	—	—	—	1	—	—	—	2	—	—	—	
	総計	76	140	80	104	47	108	74	88	49	150	110	94	107	

* 英文：文学部英文学科 総文：文学部総合文化学科 音楽：音楽学部音楽学科
人間：人間科学部人間科学科

女性学インスティチュートと「女性学」教育

附表2b Cu234 「女性学」（「現代女性論」より改称）：年度別受講者内訳＜学科別＞

学科	年度	1996		1997		1998		1999		2000		2001		2002	2003
		前期	後期	前期	後期	前期									
英文 (1回生)	8	25	20	0	5	17	12	2	1	6	35	6	6		
(2回生)	6	26	6	1	7	33	11	13	0	43	7	23	34		
(3回生)	9	33	5	6	3	2	0	6	2	4	0	2	2		
(4回生以上)	5	4	2	3	0	0	1	1	1	2	1	1	1		
小計	28	88	33	10	15	52	24	22	4	55	43	32	43		
総文 (1回生)	3	7	19	31	19	23	7	22	18	23	44	14	11		
(2回生)	16	16	3	23	3	11	4	11	5	21	2	15	15		
(3回生)	17	13	3	12	1	1	2	2	0	1	2	2	1		
(4回生以上)	10	0	1	3	0	1	3	1	1	2	2	2	2		
小計	46	36	26	69	23	36	16	36	24	47	50	33	29		
音文 (1回生)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	
(2回生)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	2	
(3回生)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
(4回生以上)	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	1	0		
小計	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	15	10	
人間 (1回生)	0	2	21	2	4	3	16	2	13	0	14	0	3		
(2回生)	0	12	0	16	3	14	17	19	4	39	1	13	11		
(3回生)	1	2	0	4	1	0	0	7	2	5	0	0	9		
(4回生以上)	1	0	0	3	1	0	1	1	2	2	1	1	2		
小計	2	16	21	25	9	17	34	29	21	46	16	14	25		
聽講	—	—	—	—	—	1	—	—	—	2	—	—	—		
総計	76	140	80	104	47	108	74	88	49	150	110	94	107		

* 英文：文学部英文学科 総文：文学部総合文化学科 音楽：音楽学部音楽学科

人間：人間科学部人間科学科

女性学インスティチュートと「女性学」教育

附表2c 西宮市大学交流センター共通単位講座「ジェンダー論」年度別受講者内訳<大学別>

年 度	時 期	総 計	女 学 院	大 手 前	関 学	甲 子 園	夙 川	聖 和	聖 和 短	兵 庫	武 庫 女	武 庫 短
2002	後期	21	8	2	1	0	0	0	0	0	9	1
2003	後期	14	0	2	1	0	3	2	0	0	5	1

* 女学院：神戸女学院大学 大手前：大手前大学 関学：関西学院大学

甲子園：甲子園短期大学 夙川：夙川学院短期大学 聖和：聖和大学

聖和短：聖和大学短期大学部 兵庫：兵庫医科大学 武庫女：武庫川女子大学

武庫短：武庫川女子大学短期大学部

附表3 Cu234 「女性学」（「現代女性論」より改称）：年度別担当者

開講時期	担当者（講義順）			
	氏名	職位	所属	専門分野（活動領域）
1996年度 (前期)	床谷文雄	非常勤講師	大阪大学大学院国際公共政策研究科	民法、家族法
	曾根ひろみ	非常勤講師	神戸大学国際文化学部	日本社会文化研究、女性史
	飯田祐子	専任講師	本学文学部	日本近現代文学、フェミニズム批評
	丸島令子	教授	本学人間科学部	臨床心理学、家族心理学
1997年度 (前期・後期)	床谷文雄	非常勤講師	大阪大学大学院国際公共政策研究科	民法、家族法
	飯田祐子	専任講師	本学文学部	日本近現代文学、フェミニズム批評
	丸島令子	教授	本学人間科学部	臨床心理学、家族心理学
	曾根ひろみ	非常勤講師	神戸大学国際文化学部	日本社会文化研究、女性史
	上野輝将 (前期のみ代講)	教授	本学文学部	日本現代史
1998年度 (前期・後期)	森永康子	助教授	本学人間科学部	生涯発達心理学、ジェンダー心理学
	飯田祐子	専任講師	本学文学部	日本近現代文学、フェミニズム批評
	上野輝将	教授	本学文学部	日本現代史
	床谷文雄	非常勤講師	大阪大学大学院国際公共政策研究科	民法、家族法

女性学インスティチュートと「女性学」教育

開講時期	担当者(講義順)			
	氏名	職位	所属	専門分野(研究領域)
1999年度 (前期・後期)	森永康子	助教授	本学人間科学部	生涯発達心理学、ジェンダー心理学
	岩本洋子	非常勤講師	弁護士：岩本法律事務所	一般民事法、会社法
	高橋友子	専任講師	本学文学部	イタリア史
	飯田祐子	助教授	本学文学部	日本近現代文学、フェミニズム批評
2000年度 (前期・後期)	飯田祐子	助教授	本学文学部	日本近現代文学、フェミニズム批評
	難波江和英	助教授	本学文学部	英米文学・文化論
	藤井幸之助	非常勤講師		朝鮮語、人権論
	渡辺和恵	非常勤講師	弁護士：きづがわ共同法律事務所	民法、憲法
2001年度 (前期・後期)	石川康宏	助教授	本学文学部	経済学、経済理論
	難波江和英	助教授	本学文学部	英米文学・文化論
	藤井幸之助 (前期のみ)	非常勤講師		朝鮮語、人権論
	生野照子	教授	本学人間科学部	心身医学、医療心理学
2002年度 (前期)	石川康宏	助教授	本学文学部	経済学、経済理論
	内田樹	教授	本学文学部	フランス文学、フランス現代思想
	谷祝子	教授	本学体育研究室	体育学
	風呂本惇子	非常勤講師	城西国際大学人文学部・人文科学研究科	アメリカ文学
2002年度 (後期)	※ 「ジェンダー論」として西宮市大学交流センターにて開講 [担当者は2002年度前期「女性学」と同じ]			
2003年度 (前期)	石川康宏	助教授	本学文学部	経済学、経済理論
	手嶋昭子	非常勤講師		法社会学、法女性学
	三杉圭子	助教授	本学文学部	現代アメリカ文学・文化論
	孟真理	教授	本学文学部	ドイツ文学
2003年度 (後期)	※ 「ジェンダー論」として西宮市大学交流センターにて開講 [担当者は2003年度前期「女性学」と同じ]			
2004年度 (前期・後期) (予定)	飯田祐子	助教授	本学文学部	日本近現代文学、フェミニズム批評
	三杉圭子	助教授	本学文学部	現代アメリカ文学・文化論
	手嶋昭子	非常勤講師		法社会学、法女性学
	石川康宏	教授	本学文学部	経済学、経済理論

女性学インスティチュートと「女性学」教育

附表4 Cu234 「女性学」(「現代女性論」より改称) : 年度別講義内容

1996年度（前期）	
性別役割分担の問題など、女性にかかわる諸問題について文学・社会・歴史・心理の分野から多角的に論じる。	
①床谷文雄：はじめに、「法女性学」といわれるものが何か、それは何を問題としてきたかについて概説したうえで、具体的な問題として、夫婦別姓問題、セクシャル・ハラスメントをめぐる法と裁判について検討したい。参考書等については、授業時に指示するが、受講生は、本学の女性学インスティチュートにある情報誌、その他の文献・資料なども利用して、それぞれの問題について自分で考えるようにしていただきたい。	
②曾根ひろみ：近年、日本の責任が問われている従軍慰安婦問題は、売買春を公認し統制してきた、日本における公娼制の歴史と切り離して考えることはできないと思われる。公娼制がなぜ成立し、長期にわたって存続したのかという視点から、近世～近代・現代にいたる公娼制の成立と変容を概観し、併せて、公娼制を容認し支え続けてきた人々の性意識や性規範、経済的・社会的背景などについても考えたい。	
③飯田祐子：日本の文学作品を読みながら、女／男の問題について考える。松浦理英子『親指Pの修行時代』など、比較的新しい作品をとりあげる予定。とくに、<性>の問題が、どのように書かれ読まれ論じられてきているかについて考えてみたい。	
④丸島令子：女性は生命を与え育む神聖な存在とみられたり、他方“第二の性”、弱き性としてひたすら非加害者のような印象を持たれたりする。ところが加害者としての女性、他ならぬ（実）母による「乳幼児虐待」が論議をよんでいる。そこで講義は主として、この母子の異常な相互作用パターンを「母親の表象世界」や「愛着行動」から理解していく。事例の検討を含む。講義：2回、資料は各時限に配付。	
1997年度（前期・後期）	
性別役割分担の問題など、女性にかかわる諸問題について文学・社会・歴史・心理の分野から多角的に論じる。	
①床谷文雄：はじめに、「法女性学」といわれるものが何か、それは何を問題としてきたかについて概説したうえで、具体的な問題として、セクシャル・ハラスメントなど性をめぐる法と裁判、および子育てをする女性をめぐる法律問題について検討したい。参考書等については、授業時に指示するが、受講生は、本学の女性学インスティチュートにある情報誌、その他の文献・資料なども利用して、それぞれの問題について自分で考えるようにしていただきたい。	
②飯田祐子：80年代以降の小説を取り上げ、「女」というカテゴリーがどのように生産され、またどのようにそれが壊され得るのか、とくに母と娘の関係に注目しながら考えてみたい。近代文学の典型的な話形としては父と息子の物語があるので、それとの比較しながら、母娘の問題を、女性の変化に関わる問題として扱ってみたいと思う。	
③丸島令子：女性は生命を与え育む神聖な存在とみられたり、他方“第二の性”、弱	

女性学インスティチュートと「女性学」教育

き性としてひたすら非加害者のような印象を持たれたりする。ところが加害者としての女性、他ならぬ（実）母による「乳幼児虐待」が論議をよんでいる。そこで講義は主として、この母子の異常な相互作用パターンを「母親の表象世界」や「愛着行動」から理解していく。事例の検討を含む。講義：3回、資料は各時限に配付。

④曾根ひろみ：近年、日本の責任が問われている従軍慰安婦問題は、売買春を公認し統制してきた、日本における公娼制の歴史と切り離して考えることはできないと思われる。公娼制がなぜ成立し、長期にわたって存続したのかという視点から、近代公娼制の成立と変容を概観し、併せて、公娼制を容認し支え続けてきた人々の性意識や性規範、経済的・社会的背景などについても考えたい。

1998年度（前期・後期）

性別役割分担の問題など、女性にかかわる諸問題について文学・社会・歴史・心理の分野から多角的に論じる。

①森永康子：「女性学」というものを聞いたことがありますか？講義では、まず女性学とは何か、なぜ女性学なるものができたかについて紹介します。次に、科学の中で女性がどのように考えられてきたか、そして、心理学の中で研究されているジェンダー（社会・文化的な性）について、理論や実験例をあげながら紹介します。

②飯田祐子：「女」というカテゴリーとそれぞれの主体がどのように関わるかを問題にする。とくに異性愛文化の中での「女」の身体の位置づけをめぐって考えていく。授業の前半では小説『ボディレンタル』を読み、後半では援助交際論を読む。

③上野輝将：いわゆる「従軍慰安婦」をめぐって激しい論争が行われてきた。この問題は近代社会の問題であるが、事の本質を真に理解するためには、前近代社会における売買春の歴史や公娼制について知っておくことが必要不可欠である。講義では、日本前近代の性の歴史について、最新の研究を紹介をしたい。

④床谷文雄：①「法女性学」とは何か ②女性にかかわる法律の概要（民法・刑法・労働法）③具体的な問題として、セクシャル・ハラスメントなど性をめぐる法と裁判について検討する。

1999年度（前期・後期）

①森永康子：[心理学]「女性学」というものを聞いたことがありますか？講義では、まず女性学とは何か、なぜ女性学なるものができたかについて紹介します。次に、科学の中で女性がどのように考えられてきたか、そして、心理学の中で研究されているジェンダー（社会・文化的な性）について、理論や実験例をあげながら紹介します。

②岩本洋子：[法学・法律] 現代の女性にとって必要と思われる法律の実務的知識をご紹介します。

第1回 職場における男女の共生（セクシャル・ハラスメントについて）

第2回 現代女性と法律（その1）—結婚・離婚・親子・相続の法制—

第3回 現代女性と法律（その2）—損害賠償法の基本的考え方・各種事故・経済

女性学インスティチュートと「女性学」教育

被害の法制一

- ③高橋友子：[社会学] 共通テーマ「性暴力」 (1)セクシュアル・ハラスメント (2)性暴力～痴漢・レイプ (3)「従軍慰安婦」問題
- ④飯田祐子：[文学] 「女」というカテゴリーとそれぞれの主体がどのように関わるかを問題にする。とくに異性愛文化の中での「女」の身体の位置づけをめぐって考えていく。授業の前半では小説『ボディレンタル』を読み、後半では援助交際論を読む。

2000年度（前期・後期）

- ①飯田祐子：文化的な性差を意味するジェンダーという概念について説明し、性差をめぐる問題がどのように考えられてきたのか、その流れを概説する。その後、具体的な論点として、売買春の問題をとりあげる。
- ②難波江和英：J-POPを聴いて、その歌詞から、(1)男女関係を構成している「恋愛のプログラム」（「恋愛」に関する物語=言説）を取りだすこと、(2)そのプログラムから構成される男女関係の問題点を（時代の変化を含めて）暴くことを試みる。上記の目的をふまえて、できるだけ新しい曲を聴いてもらい、その歌詞の内容を現代における男女関係の言説を暴く材料として分析する。
- ③藤井幸之助：「チカン男には女の鉄拳がよく似合う」とは辛淑玉のことば。セクシュアル・ハラスメント、チカン、レイプなどは明らかに女性の人権を侵害する犯罪行為だ。これらはすべて加害者が絶対的に悪いことをまず確認したい。そしてあなたがそのような性暴力にさらされないようにするには社会の何をどのように変えればいいか、万が一、被害にあったときにはどうすればいいかをいくつかのケースを通して考えたい。
- ④渡辺和恵：①女性労働者の権利 ②家族と女性（民法改正問題・夫の暴力・児童虐待を含む）③社会における女性の地位と女性のエンパワーメント、をテーマに弁護士として関わる事件を通じて身につけて欲しい法律知識とその知識を自分で使う力とおもしろさを感じてもらえる講義をします。[上記①・②・③を順に一回の講義テーマとします。]

2001年度（前期・後期）

- ①石川康宏：残念ながら、女性は企業社会のなかで深刻な「差別」を受けている。男女雇用機会均等法も大きな改善の力となってはいない。採用・募集から定年にいたる女性差別の実態を紹介しながら、(1)何が差別の原動力か、(2)それをなくすには何が必要か、(3)すぐには差別がなくなる中でどう生きるかを、卒業生たちの経験もいかしながら考えてみる。
- ②難波江和英：J-POPを聴いて、その歌詞から、(1)男女関係を構成している「恋愛のプログラム」（恋愛に関する言説）を取りだすこと、(2)そのプログラムから構成される男女関係の問題点を（時代の変化を含めて）暴くことを試みる。授業では、できるだけ新しい曲を聴いてもらい、その歌詞の内容を現代における男女関係の言説

女性学インスティチュートと「女性学」教育

を暴く材料として分析し、より「快適な」男女関係のあり方を模索する。

③藤井幸之助：「チカン男には女の鉄拳がよく似合う」とは辛淑玉のことば。女性に対するセクシュアル・ハラスメント、チカン、レイプなどは明らかに人権を侵害する犯罪行為だ。これらはすべて加害者が絶対的に悪いことをまず確認したい。そしてあなたがそのような性暴力にさらされないようにするには社会の何をどのように変えればいいか、万が一、被害にあったときにはどうすればいいかをいくつかのケースを通して考えたい。

④生野照子：摂食障害など、女性に多い精神疾患について考える。発症の背景や社会文化要因について述べ、現代女性が抱えるストレスを検討する。つまり、精神の病を窓口として現代女性の生き方や方向性を探りたいと思う。1) 現代女性のストレス 2) 女性によくみる精神疾患 3) 発症の要因 4) 摂食障害について

2002年度（前期）

*後期は「ジェンダー論」として西宮市大学交流センターにて開講

①石川康宏：女性の経済的な地位について考えます。例えば課長以上職に占める女性比率は男性66人に女性1人。先進国中抜群のこの低比率は、「男は仕事、女は家庭」という家庭内分業を「男は基幹職、女は補助職」という企業内分業に活用した、企業経営者たちの「人件費削減」策から生まれています。話題の中心は企業社会と家庭です。

②内田樹：*<parler-femme 女として語ること>*——「女性はおのれを主語として語る言語を持たない」というのはボーヴォワールからイリガライ、フェルマンへと語り継がれているフェミニズム言語理論の基本的なテーゼである。「性化された言語」という考え方にはテクスト読解戦略としてはたしかに劇的で有効であった。しかし、「女性に特化された語法」というものを対抗軸として立てることははたして可能なのだろうか？

③谷祝子：[自分の健康は自分で守る]という認識が健康づくりの出発点です。日頃はとりたてて「からだ」のことを意識していません。これから生涯にわたってお世話になる「からだ」です。ではどのような手当てや養生が必要なのか、健康づくりの3要素「栄養・運動・休養」を基にしていろいろな角度から「からだ」を見つめ考えてみましょう。

④風呂本惇子：ギルマンの「黄色い壁紙」、ショパンの『目覚め』、ハーストンの『彼らの目は神を見ていた』、ウォーカーの『喜びの秘密』、その他19~20世紀のアメリカ女性作家による作品数編の分析を通して、文学を「虚学」として軽視する風潮に対し、文学がプロパガンダにならずにお社会変革の一翼を担ってきたことを証したい。

2003年度（前期）

*後期は「ジェンダー論」として西宮市大学交流センターにて開講

①石川康宏：女性の経済的な地位がテーマです。1つは企業社会の中での女性の位置

女性学インスティチュートと「女性学」教育

づけ。たくさんの差別があり、男性との賃金格差がある等、その背後にどういう企業社会の労働政策があるのか。2つは主婦という生き方の経済的根拠。戦後に主婦を形成し、75年をピークにそれを減少させ、さらに今や「専業主婦の時代は終わった」とさえいわれる、その急速な変化の動因を考えます。

④手嶋昭子：かつて法曹人口はほとんど男性によって占められていました。法律学者、裁判官、弁護士、検察官等々—彼らの作り上げた法律の世界では、どんな女性観・男性観が前提とされていたのでしょうか。授業ではデータレイプ、セクハラなどの問題を取り上げ、法の中で性差がどのように扱われてきたかをみていきます。

⑤三杉圭子：**<メディアと女性>**：情報社会と言われる今日、情報を運ぶ媒体であるメディアのもつ影響はわたしたちの生活の隅々に及んでいる。テレビ、新聞、各種出版物からインターネットまで、メディアの形態そのものが変容してゆくな、女性はどのように位置づけられてきたのか、どのように関わりあってきたのか、さらにはどのように関わりあってゆくべきかについて考える。

⑥孟真理：文学テクストは、社会的性差の意識をどのように形成・強化し、あるいはまた変容・解体しうるのか。主としてドイツ文学の中から、とくに「女性として語る」ことを自覚的に実践した女性作家の作品を取り上げて、考えてみたい。

2004年度（前期・後期）〈予定〉

①飯田祐子：ジェンダーとは何か。私たちの生とどのように関わっているのか。前半では、ジェンダーという言葉について学ぶ。後半では、「家族」について具体的に考える。私たちが前提としている家族像はどのようなもので、そしてそれはいつ頃出来上がったものなのだろうか。自分の場所を見つめ直す最初の一歩を踏みだそう。

②三杉圭子：女性と育児についてジェンダーの視点から考える。女性は子どもを産む性であることから、母親の役割を持つことになる。さらに育児をめぐって女性の「母性」が問われることが多い。ジェンダー・ロールと育児の関係について「母性神話」を中心に考察する。

③手嶋昭子：かつて法曹人口はほとんど男性によって占められていました。法律学者、裁判官、弁護士、検察官等々—彼らの作り上げた法律の世界では、どんな女性観・男性観が前提とされていたのでしょうか。授業ではデータレイプ、セクハラなどの問題を取り上げ、法の中で性差がどのように扱われてきたかをみていきます。

④石川康宏：現代社会における女性の経済的な地位を考えます。2つの角度からせまります。1つは企業社会の中での女性の位置づけ。卒業生たちも体験しているたくさんの性差別の背後に、経営サイドのどのような労働者政策があるかを考えます。もう1つは家庭の中の主婦の位置づけ。成人女性に占める専業主婦比率の変化は経済社会のどういう変化に対応しているか、そして経済社会の中で専業主婦はどのような役割を果たしているか。試論的に展開してみます。

※ 同一年度内では「学修便覧」あるいは「シラバス」掲載内容を原則講義順に記載。

Summary

Women's Studies Institute and "Women's Studies" Education: Class Administration Report, Issues and Vision

TOYOFUKU Yuko

The Women's Studies Institute launches into its ninth year this spring, since it started to provide a course on its own plan and project in April 1996. During these years, the course title has been changed from "Studies on Contemporary Women" to "Women's Studies," and instructors and the contents of the course have been also altered.

This paper is designed to report the situation of class administration and to summarize issues and vision of "Women's Studies" education. It is written from the point of view of an office administrator, who has been consistently involved in minute steps from planning and projecting by the steering committee to the actual class operation since the first year.

"Women's Studies" course has usually enrolled about one hundred and ten students in the first semester and about seventy in the second; thus it has steadily accumulated substantial results of women's education. At the same time, however, there are many issues to be reconsidered, such as the title and contents of the course, curriculum review for systematization of the course, and reopening of the off-campus course, etc.

Future vision should be examined along with the inauguration of the Women's Studies Institute Interdisciplinary Program in 2004, proposed and initiated by the Institute. It should be a suitable occasion to promote the construction of a core course for the Program on the college-wide level.